

政 策 評 價 結 果 書

平成 14 年 3 月 29 日
(最終改訂同年 7 月 10 日)
生 産 局 総 務 課 長

政策分野 家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進
政策分野主管課 生産局畜産部畜産企画課
関 係 課 生産局畜産部飼料課、生産局農産振興課、
農林水産技術会議事務局研究開発課

1 目標値（目標年度）

野積み・素堀り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消（平成 16 年度）

【平成 13 年度における目標値】

家畜排せつ物処理施設整備戸数 5,892 戸

目標値算定の考え方

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく都道府県計画において、各都道府県は、家畜排せつ物処理施設の整備目標（平成 12 ~ 16 年度）を定めている。このうち、防水シート等による簡易な対応によらず、共同処理又は個人処理を行う農家戸数の目標値は、全都道府県合計で 29,108 戸となっている。

平成 13 年度の目標値（5,892 戸）は、これら共同処理又は個人処理を行う農家に係る平成 13 年度分の施設整備目標について、各都道府県からの報告を基に集計したものである。

2 評価結果

(1) 有効性評価

13 年度実績 5,065 戸（見込み）

達成状況 91 %

達成ランク A

所見

12 年度においては、比較的飼養規模等が大きい等緊急性の高いものを対象として施設整備を進めた結果、達成状況は 98 % となったが、13 年度においては、

一部で施設整備、運営方法等の検討、近隣住民との調整等に時間を要したこと

国内発の BSE の発生により牛肉の生産、流通等に大きな影響が出たため、

これに伴う生産現場の不安感により、施設整備が先送りされたこと等から、次年度以降に事業実施がずれ込んだものが生じたため、達成状況が下がったものと考えられる。

（2）必要性評価

我が国全体において資源循環型社会への移行が求められ、国民の環境問題に対する意識が高まりを見せている等の状況の中で、家畜排せつ物についても、早急にその管理の適正化及び利用の促進を図ることが必要となっている。

このため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、野積み・素堀り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消を図っているところである。関連施設の整備については、

一定の期間が必要であること

地域の実情に応じて進めていくことが必要であること

等から、各都道府県ごとに都道府県計画を策定し、これに基づき、平成16年度までの経過期間において計画的に取り組んでいるところである。

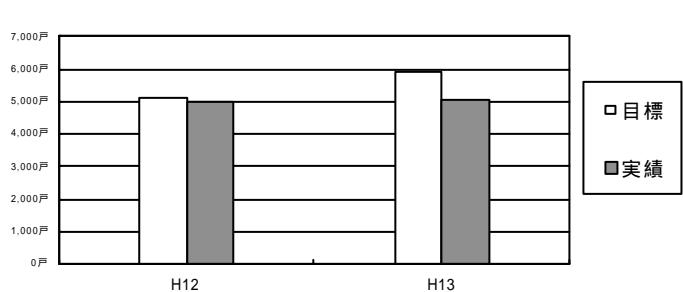
今後とも、これらの計画に基づき、地域の実情に応じて、家畜排せつ物処理施設の整備が着実に進められるよう、種々の支援策を講じていくことが必要である。

3 改善の方向

今後とも、たい肥舎等の家畜排せつ物処理施設の整備とたい肥の流通、利用の促進に係る支援措置を講じ、平成16年度における家畜排せつ物の管理の適正化の確保に係る目標の達成に努めることが必要である。

(別紙様式1)

政策評価シート(案)

政策分野		家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進													
政策分野主管課 及び関係課		政策分野主管課：生産局畜産部畜産企画課 関係課：生産局畜産部飼料課 生産局農産振興課 農林水産技術会議事務局研究開発課													
目標		目標年度	平成16年度												
		目標値	野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消	現状値	(公表時の数値) 野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理： 約40千戸(推計) (平成12年3月現在)										
		サブ指標	-	現状値	-										
関係者が取り組むべき課題		家畜排せつ物の適切な管理の確保(野積み、素掘り等不適切な管理の解消と適切な施設整備) 畜産農家と耕種農家の連携による家畜排せつ物の有効利用 都道府県試験場等における家畜排せつ物処理技術の開発・普及													
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度									
	目標値	実績値	家畜排せつ物処理施設整備戸数 実績4,967戸 (目標5,093戸)	家畜排せつ物処理施設整備戸数 実績(見込み)5,065戸 (目標5,892戸)											
	達成状況	実績値	98%	単年度86% 累計91%	単年度% 累計%	単年度% 累計%	単年度% 累計%								
	サブ指標値	実績値	-												
	達成状況	実績値	%	単年度累計% 累計%	単年度累計% 累計%	単年度累計% 累計%	単年度累計% 累計%								
目標値と実績値の推移															
家畜排せつ物処理施設整備戸数															
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>5,093戸</td> <td>4,967戸</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>5,892戸</td> <td>5,065戸</td> </tr> </tbody> </table>							年度	目標	実績	H12	5,093戸	4,967戸	H13	5,892戸	5,065戸
年度	目標	実績													
H12	5,093戸	4,967戸													
H13	5,892戸	5,065戸													

達成状況に対するコメント	12年度	<p>達成状況は順調である。</p> <p>これは、比較的飼養規模が大きい等緊急性の高いものを対象として施設整備を進めた結果である。</p> <p>今後とも、<u>たい肥舎等の家畜排せつ物処理施設の整備</u>と<u>たい肥の流通、利用の促進</u>に係る支援措置を講じ、<u>家畜排せつ物法</u>施行後の5年間の経過期間における目標達成に努めることが必要である。</p>						
	13年度	<p>コンクリート等の不浸透性資材で築造された施設における家畜排せつ物の処理・保管等を定める「<u>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律</u>（平成11年法律第112号）」の管理基準に対応するため、同法に基づき都道府県が策定する、当該都道府県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画において、平成16年度を目標年度とする家畜排せつ物処理施設の整備目標が定められている。</p> <p>この都道府県の施設整備目標（12～16年度）においては、共同処理又は個人処理を行うこととする農家は29,108戸であり、このほか防水シート等による簡易な対応を行うこととする農家が10,502戸となっている。共同処理又は個人処理を行う29,108戸について、13年度における施設整備目標数を都道府県からの報告に基づきとりまとめたところ、5,892戸となっている。これに対して、施設整備の実績（見込み）は、約86%の5,065戸であった。</p> <p>12年度においては、比較的飼養規模が大きい等緊急性の高いものを対象に施設整備が進められた結果、目標5,093戸に対し、実績が約98%の4,967戸となっていたが、13年度においては、一部で施設整備、運営方法等の検討、近隣住民との調整等に時間を要したこと、国内初のBSEの発生により牛肉の生産、流通、消費に大きな影響があり、これに伴い生産現場における不安感が働き施設整備が先送りされたこと等により、整備の実施が次年度以降にずれ込んだため、単年度の達成状況（見込み）が約86%となったものと考えられる。</p>						
	14年度							
	15年度							
	16年度							
参考指標	<p>目標値の過去の実績値</p> <p>1 都道府県における平成12年度家畜排せつ物処理施設整備実績の集計</p> <table> <tr> <td>共同処理を行う農家</td> <td>2,856戸</td> </tr> <tr> <td>個人処理を行う農家</td> <td>2,111戸</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,967戸</td> </tr> </table> <p>資料：畜産企画課調べ</p>		共同処理を行う農家	2,856戸	個人処理を行う農家	2,111戸	合計	4,967戸
共同処理を行う農家	2,856戸							
個人処理を行う農家	2,111戸							
合計	4,967戸							

2 なお、「現状値（公表時の数値）」は家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴い、同法に基づき、地域の実情に即応した施設整備の目標等を内容とする計画を都道府県が策定するに当たり、野積み・素掘り等の不適切な管理の状況を把握するため推計したものであり、過去のデータはない。

サブ指標値の過去の実績値

備 考

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野	家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進
目標年度	平成16年度
目標値	野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消
上位計画	
目標年度	平成 年度
目標値	

〔政策分野の全般的考え方〕

家畜排せつ物については、これまで、畜産業における資源として、農産物や飼料作物の生産に有効に利用されてきたところである。しかしながら、近年、畜産経営の急激な大規模化の進行、高齢化に伴う労働力不足等を背景として、家畜排せつ物の利用が困難になりつつある一方、その不適切な管理により、地域の生活環境に関する問題も生じているところであり、早急にその解消を図ることが必要である。

他方、国民の環境意識が高まる中で、我が国全体において資源循環型社会への移行が求められているとともに、農業についても自然循環機能の維持増進を図ることが重要となっており、このような中、家畜排せつ物は有用な有機質資源であることから、その適正な管理を確保し、たい肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに積極的に活用するなど、その資源としての有効利用を一層促進することが課題となっている。

このため、国としても、家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進として政策分野を設け、施策を講じていくことが必要である。

〔政策分野の目標設定の考え方〕

家畜排せつ物については、管理の適正化及び利用の促進を図り、畜産業の健全な発展に資することを目的として、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年11月に施行されたところであり、同法に基づき、家畜排せつ物はコンクリート等不浸透性材料で築造された施設において処理・保管すること等の管理基準が農林水産大臣により定められたところである。この管理基準のうち、施設の構造設備に関するものについては、施設整備には一定の期間が必要であること等を考慮して、同法施行後5年間の経過期間が設けられており、今後5年間で野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理を解消することとされている。

処理施設の整備については、同法に基づく都道府県計画に沿って進められているところであることから、この整備計画の全国集計値を目標として設定し、地域の実情に応じて活用が図られるよう種々の支援策を講じることにより、家畜排せつ物処理施設の整備を進め、5年間の経過期間の後には適正な家畜排せつ物の管理を確保していくことが必要である。

〔政策目標値の算出方法〕

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき都道府県が策定する当該都道府県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画において、平成16年度を目標年度とする家畜排せつ物処理施設の整備目標が定められている。

この都道府県の施設整備目標（12～16年度）においては、共同処理又は個人処理を行うこととする農家は29,108戸であり、このほか防水シート等による簡易な対応を行うこととする農家が10,502戸となっている。

このうち、共同処理又は個人処理を行う29,108戸について、各年度の整備目標を政策目標値として設定する。13年度は、都道府県からの報告に基づき施設整備目標をとりまとめたところ 5,892戸となっている。

政 策 手 段 シ ト

政 策 分 野	家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進	(1 / 1)
政策手段等	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標等との関連)	実績及びそれに対する所見
資源循環型畜産確立対策事業 (3,817,006千円) [生産局畜産企画課]	家畜排せつ物処理施設、地域の有機性資源の一体的処理施設等の整備 (目標、課題、)	本事業の実施により家畜排せつ物の共同処理施設の整備を推進。13年度における施設整備目標数5,892戸に対し、共同処理施設整備の実績（見込み）は2,073戸となっている。
資源リサイクル畜産環境整備事業 (7,126,000千円) [生産局飼料課]	家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地の整備等畜産環境の総合的な整備 (目標、課題、)	
畜産環境緊急特別対策事業 (24,355,182千円) [生産局畜産企画課]	家畜排せつ物処理施設の整備等 (目標、課題、、)	本事業の実施により家畜排せつ物の個人処理施設の整備を推進。13年度における施設整備目標数5,892戸に対し、個人処理施設整備の実績（見込み）は2,992戸となっている。
21世紀を目指した農山漁村におけるエコシステム創出に関する技術開発 (495,000千円) [技術会議事務局研究開発課]	家畜排せつ物等の処理・利用技術の開発 (目標、課題、)	家畜排せつ物、食品廃棄物等の有機性資源を飼料、肥料その他の有用物質に効率的にリサイクル・リユースする新技術の開発に取り組んでおり、家畜排せつ物については、例えば、処理コストの低減化への寄与が期待されるUASBメタン発酵技術が実用化されつつあるとともに、水産残さから化粧品原料等として期待されるセラミド化合物を抽出することに成功し、さらには、C1化学変換技術（ガス化合成法）を用いることにより、作物残さ等をメタノールへ変換する技術が開発されつつある。
畜産関係温室効果ガス抑制技術等調査事業 (2,831千円) [生産局畜産企画課]	環境負荷の低い家畜排せつ物の適正な管理の促進 (目標、課題、)	温室効果ガスの発生量や抑制技術について、学識経験者等による検討を実施。
農林漁業金融公庫資金 [生産局畜産企画課]	家畜排せつ物処理施設の整備 (目標、課題、)	13年度においては、7件について措置。
所得税、法人税、固定資産税の特例 [生産局畜産企画課]	家畜排せつ物処理施設の整備 (目標、課題、)	家畜排せつ物処理施設の整備に当たり、所得税、法人税、固定資産税の特例を措置。たい肥化施設の固定資産税の特例については、1,009件（14年1月末現在）について措置。

家畜排せつ物の適正な管理・利用の促進の13年度の評価について

1 13年度の実績値について

都道府県からの報告に基づき、13年度の施設整備目標及び実績（見込み）を取りまとめたところ、目標5,892戸に対し実績（見込み）は5,065戸となった。

13年度施設整備状況

目標	実績
5,892戸	5,065戸 (86%)

注：13年度実績は13年12月末現在の見込み。

2 達成状況の積算について

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき都道府県が策定する当該都道府県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画において、平成16年度を目標年度とする家畜排せつ物処理施設の整備目標が定められている。

この都道府県の施設整備目標（12～16年度）においては、共同処理又は個人処理を行うこととする農家は29,108戸であり、このほか防水シート等による簡易な対応を行うこととする農家が10,502戸となっている。このうち、共同処理又は個人処理を行う29,108戸について、各年度の整備目標を政策目標値として設定する。

上記29,108戸のうち単年度毎の施設整備目標及び実績については、各都道府県からの報告を取りまとめ、これにより達成率を計算。

単年度の達成率

単年度の達成率 = 実績 / 目標 × 100

5,065戸 / 5,892戸 × 100 = 86%

累計達成率

累計達成率 = (12年度実績 + 13年度実績) / (12年度目標 + 13年度目標) × 100
(4,967戸 + 5,065戸) / (5,093戸 + 5,892戸) × 100 = 91%